



通報の受付又は調査の開始を通報者に通知(公益通報・相談窓口を通じて)

調査結果(是正措置を講じない場合はその理由)又は
是正措置(再発防止措置を講じた場合の結果)を通報者に通知(公益通報・相談窓口を通じて)